

# 新しい総合事業への移行と地域づくりの取り組みについて

～介護をしてもらうより 自分でできるよろこび いつまでも～



平成27年11月19日

寒河江市高齢者支援課

# 寒河江市の概要



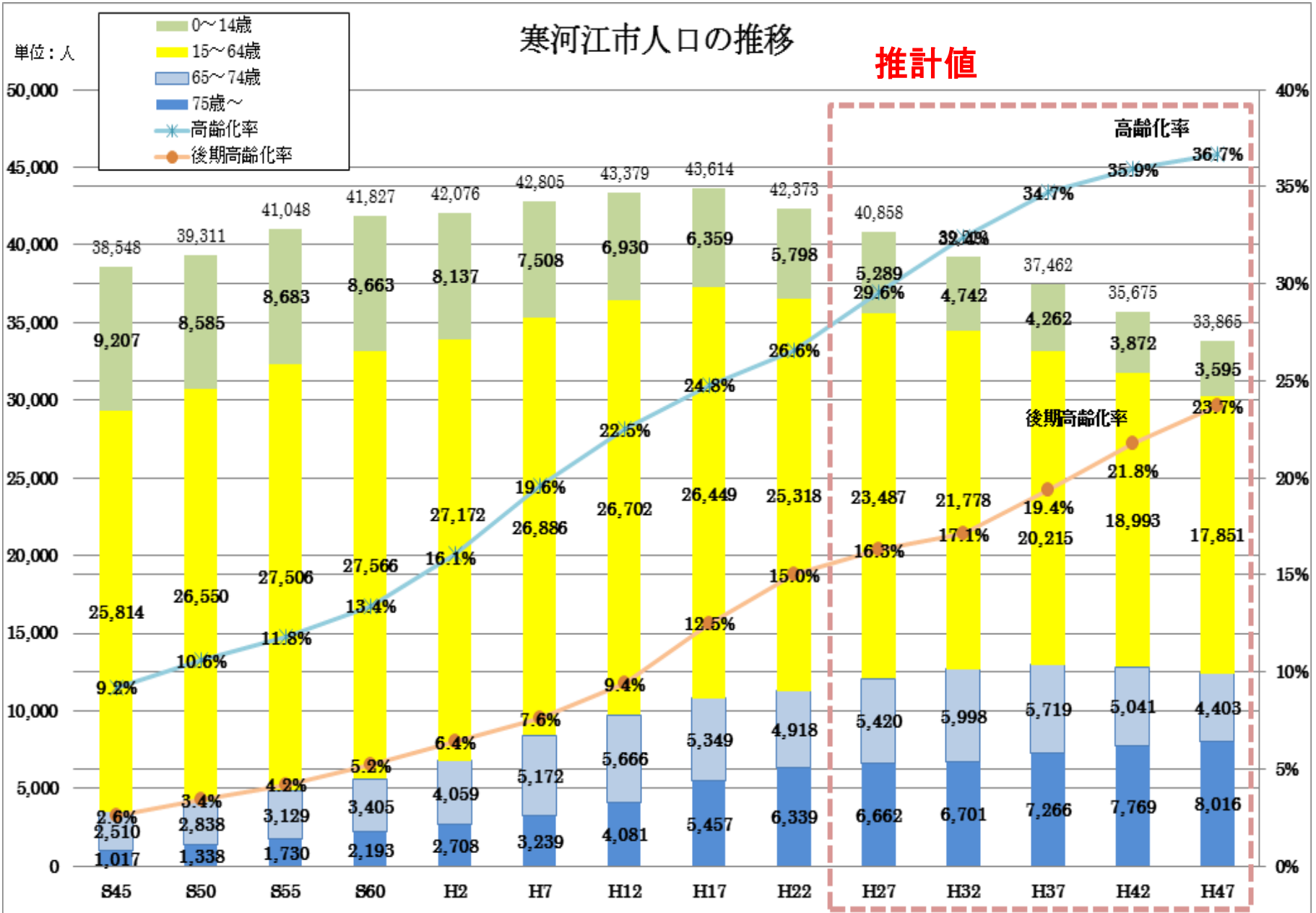
- 寒河江市は、山形県のほぼ中央に位置し、山形市から20Km圏内にあります。西村山地域の中核として発展し、市内を庄内地方と県都・山形市を結ぶ国道112号が走り、また、山形県の中央を横断し、庄内地方と宮城県とを結ぶ山形自動車道には、寒河江ICと寒河江SAスマートICでアクセスしており、県内高速交通網の要衝となっております。山形県の母なる川・最上川と清流・寒河江川が、市街地を包むように流れ、月山と葉山、遠くに蔵王、朝日連峰を望み、四季の変化に富んだ美しい景観と豊かな自然環境に恵まれ、千年以上もの間育まれてきた歴史や文化を有しています。
- 寒河江市は、昭和29年8月1日に市制をスタートさせ、寒河江町、西根村、柴橋村、高松村、醍醐村の1町4村が合併して「寒河江市」が誕生し、さらに同年11月1日に、白岩町と三泉村が加わり、昨年市制施行60周年を迎えました。
- 平成27年3月31日現在

面積	139.03平方キロメートル
人口	42,109人
65歳以上高齢者数	12,126人(高齢化率28.8%)
日常生活圏域	1箇所
地域包括支援センター	1箇所(直営)



# 寒河江市人口の推移

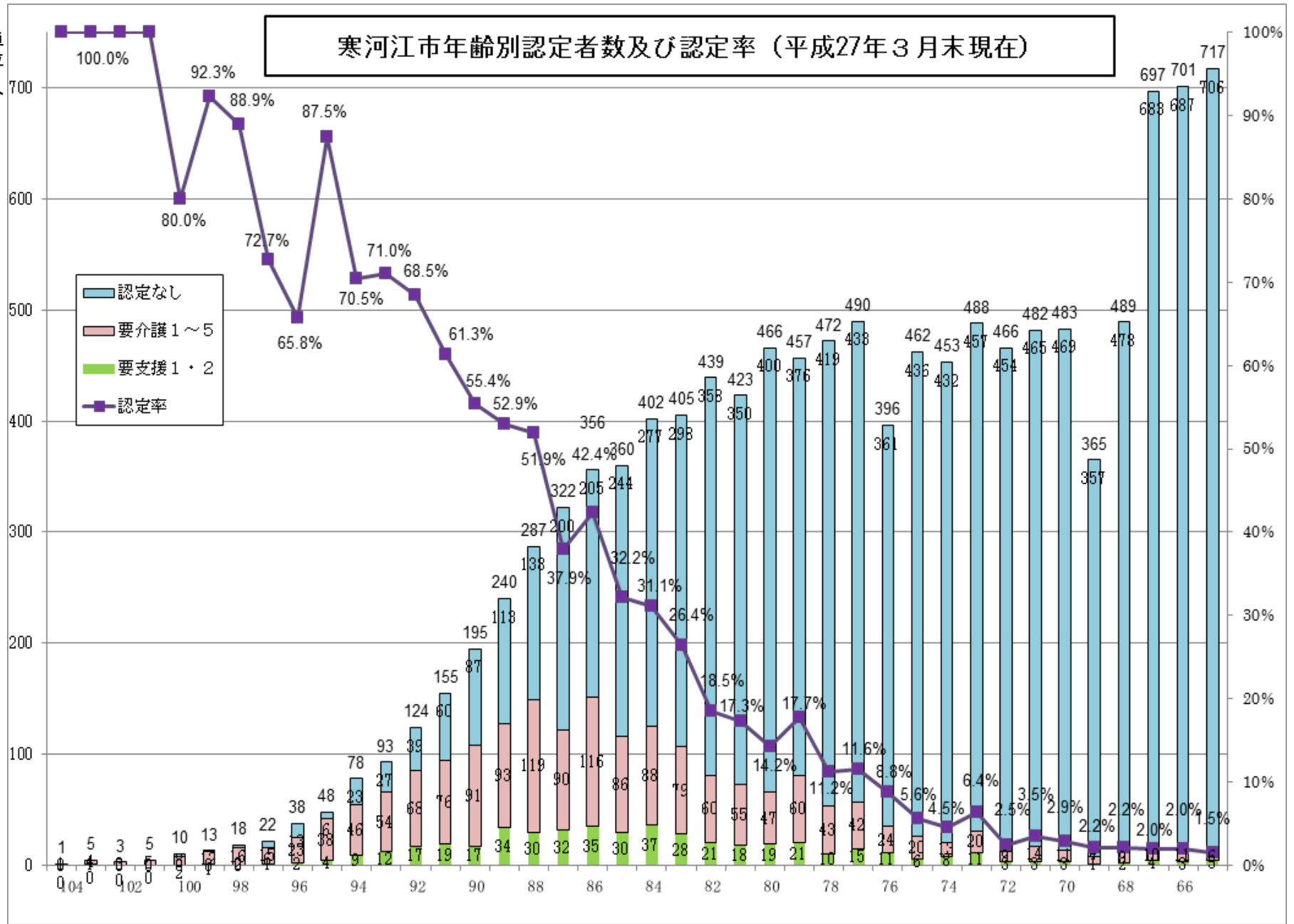
推計値



昭和45年～平成22年は国勢調査結果、平成27年～47年は国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計による

# 寒河江市年齢別認定者数及び認定率（平成27年3月末現在）

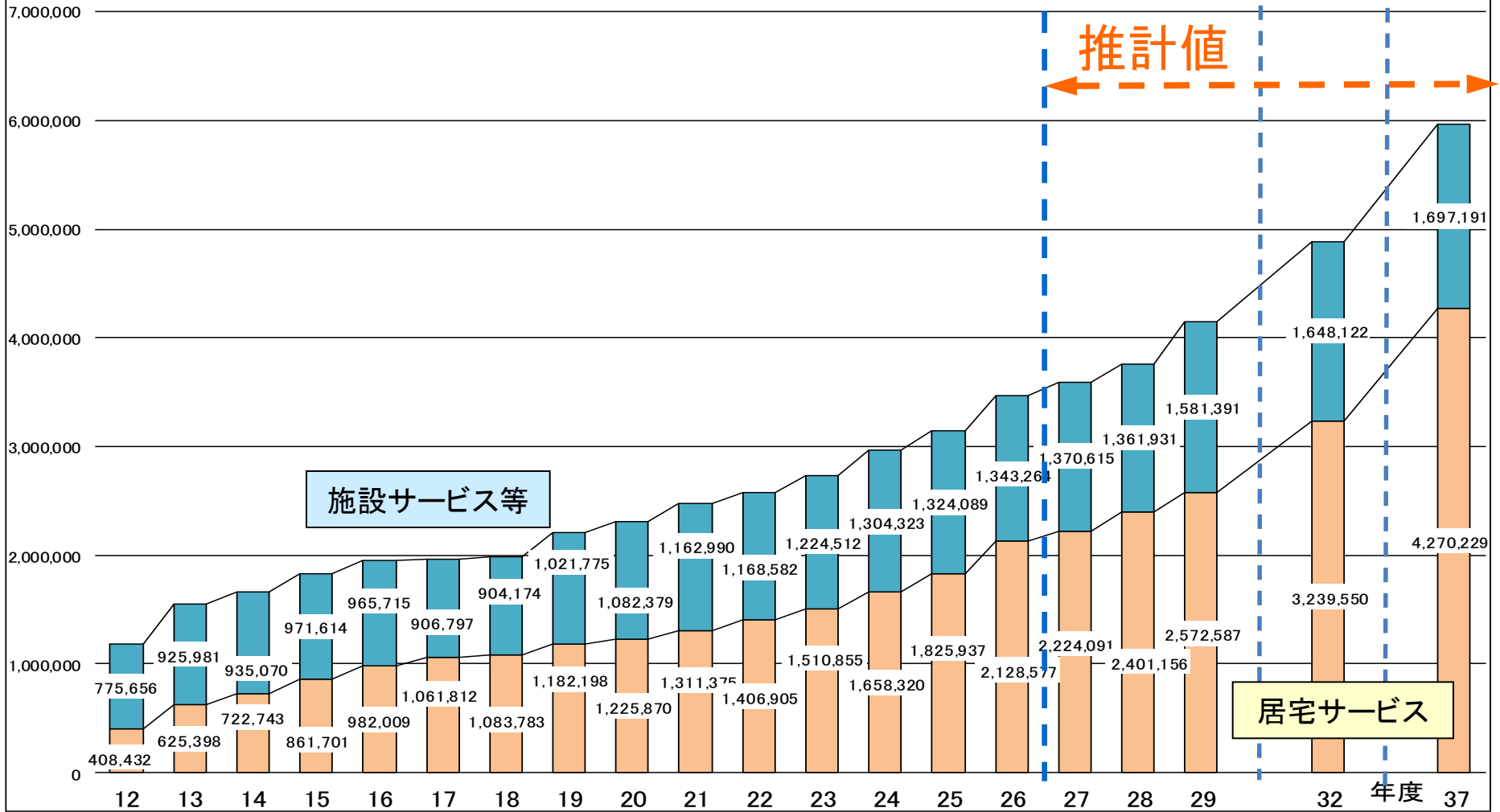
単位：人



年齢別人口は住民基本台帳、認定者数は受給者台帳による

# 寒河江市における介護給付費調べ

単位: 千円



	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第9期
保険料 (月額基準額): 円	2, 4 2 0	2, 7 4 0	2, 9 8 0	3, 3 9 0	4, 3 7 0	5, 6 2 0	7, 2 0 0	8, 9 4 0
山形県平均	2, 5 9 5	3, 1 0 7	3, 7 9 9	3, 9 0 2	4, 7 8 4	5, 6 4 4	7, 0 0 0	8, 2 0 0
全国平均	2, 9 1 1	3, 2 9 3	4, 0 9 0	4, 1 6 0	4, 9 7 2	5, 5 1 4	6, 7 7 1	8, 1 6 5

推計値は寒河江市第6期介護保険事業計画による

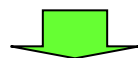
# 寒河江市における総合事業移行へのスケジュール

H26年8月～

- ・介護予防訪問介護(通所介護)利用者の有効期限毎人数調べ
- ・移行開始時期の検討

先行自治体の  
取り組み状況の調査

H26年9月～27年3月



- ・二次予防事業を総合事業のどの分野へ移行するかを検討(委託の場合は、単価設定や委託先との協議)。多様なサービスの場合は、基本チェックリストやケアマネジメントA・Cの実施
- ・介護予防訪問介護(通所介護)利用者が現行の介護相当サービスへ移行する場合の対応策検討(サービス担当者会議への参加等)
- ・介護認定申請窓口の対応検討(基本チェックリストの取扱)
- ・訪問介護(通所介護)事業所・居宅介護支援事業所を対象とした説明会の開催
- ・生活支援サービス協議体の構成、コーディネーター配置の検討
- ・現行の介護相当サービス等に係る要綱整備、月単位か1回あたり単価かの選択

H27年4月～(移行後)



- ・移行開始後の課内検討(振り返りと確認)
- ・予防プラン委託先の居宅介護支援事業所に対する説明会(振り返りと確認)
- ・生活支援サービス協議体委員会による検討

# 総合事業の現行の訪問(通所)介護相当サービス利用予定者数の有効期限毎調べ

区分	有効期限												合計
	27年										28年		
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
要支援1・2認定者数(人) A	27	39	34	42	47	37	44	47	44	41	50	34	486
現行の訪問介護相当サービス利用者数(人) B	6	10	7	4	6	10	7	12	7	9	8	5	91
うち当該サービスのみ利用者数(人)	3	4	3	2	1	2	3	3	3	3	2	2	31
現行の通所介護相当サービス利用者数(人) C	10	18	11	15	11	7	16	19	16	16	13	11	163
うち当該サービスのみ利用者数(人)	5	11	8	13	7	1	13	11	12	7	6	7	101
現行の訪問(通所)介護相当サービス利用者数(人) D=B+C-重複者数	15	24	17	19	15	15	21	24	22	19	19	15	225
上記のサービス以外のみ利用者数(人) E	4	5	6	8	9	7	10	5	6	3	8	4	75
上記サービス利用者数 F=D+E	19	29	23	27	24	22	31	29	28	22	27	19	300
要支援1・2認定者のうち未利用者数(人) G=A-F	8	10	11	15	23	15	13	18	16	19	23	15	186

※介護予防訪問介護利用事業者数 12(市内8、市外4)、介護予防通所介護利用事業者数15(市内12、市外3)

要支援認定者数は寒河江市介護保険事務処理システムの受給者台帳平成27年3月分による

サービス利用者数、事業者数は平成27年3月審査分給付管理票による

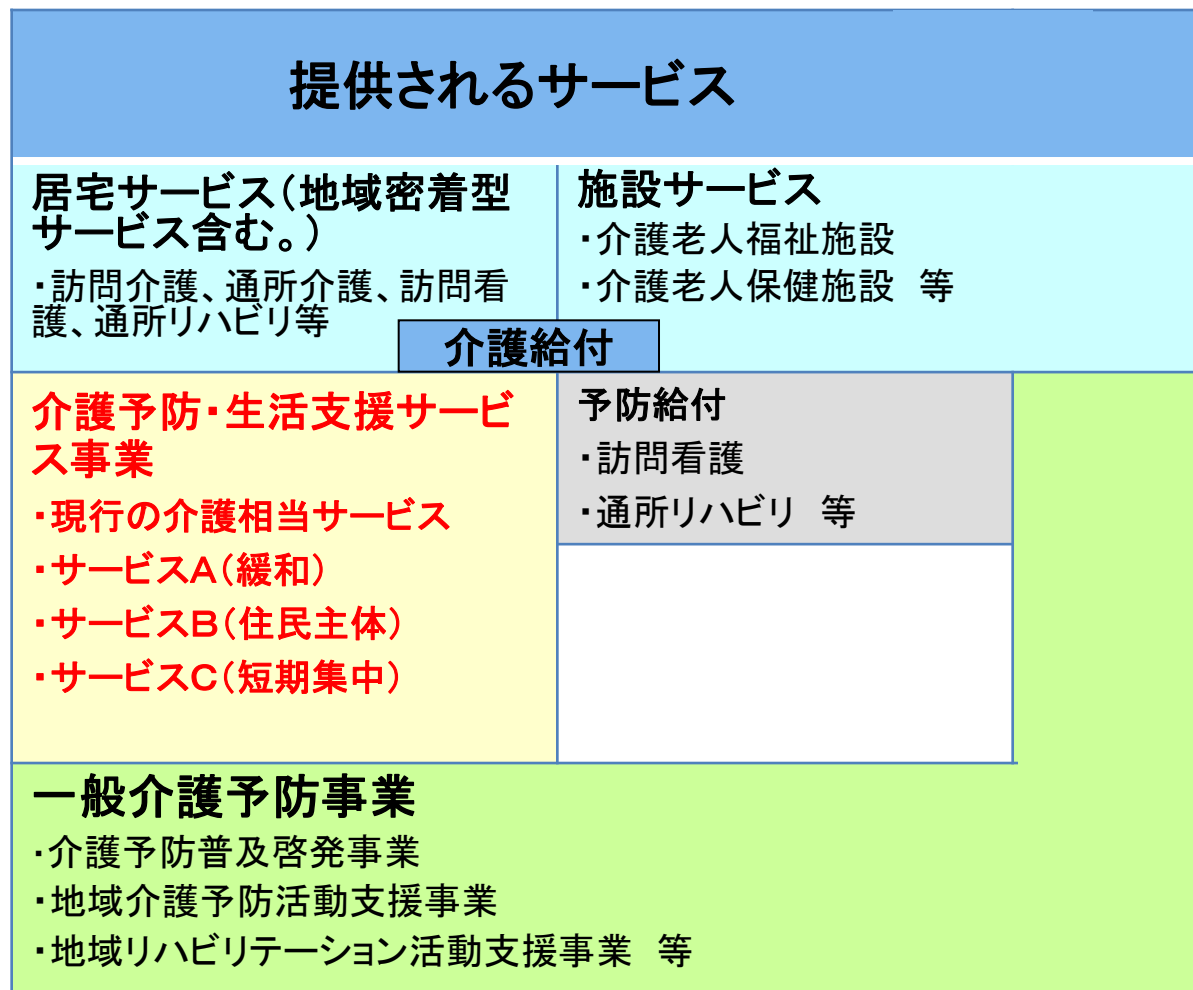
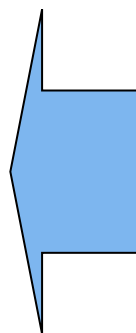
27年4月以降の認定有効期限の者は、更新の結果変更がありえる

基本チェックリストによる事業対象者数は見込んでいない



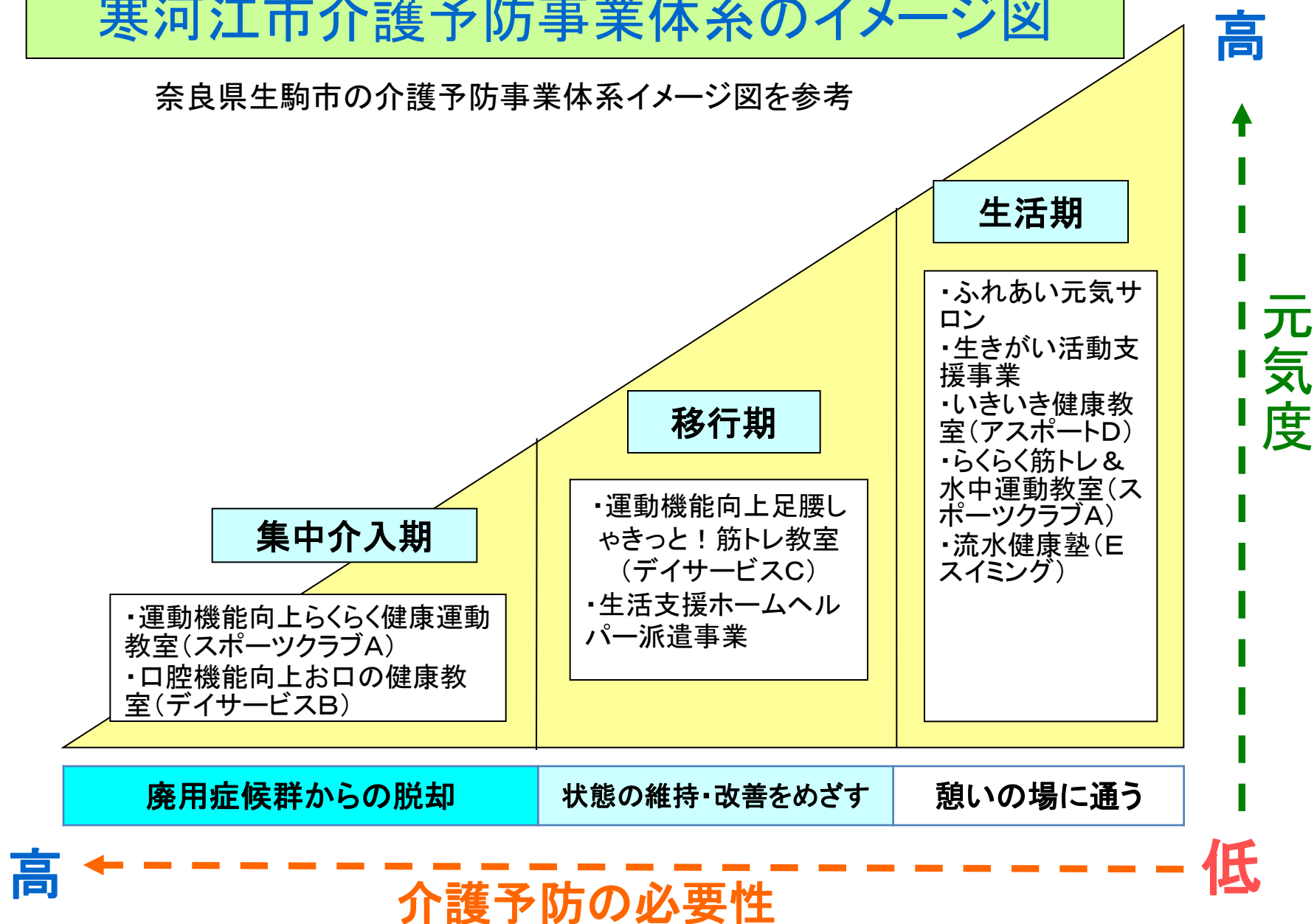
# 介護認定区分等から見たサービスのイメージ

寒河江市 第1号被保険者数内訳 (平成27年3月末現在) 単位:人	
要介護 1~5	1,949 (16.0%)
要支援 1・2	507 (4.1%)
事業 対象者	429 (3.5%)
一般 高齢者	9,320 (76.4%)
合計	12,205人 (100%)



# 寒河江市介護予防事業体系のイメージ図

奈良県生駒市の介護予防事業体系イメージ図を参考



平成27年4月1日から介護保険制度が変わります。

**介護をしてもらうより  
自分でできるよろこび  
いつまでも！**

## これまでの介護予防

- ・足腰を丈夫にするなどの身体機能を回復する訓練に偏りがちでした。
- ⇒身体機能が回復しても、生活は変わらずサービス利用に頼らざるを得なかった。

## これからの介護予防

- ・身体機能を回復させるだけでなく、家庭や地域の中で、生きがいや役割を持って暮らせるような居場所と出番をつくって行くことを大切にします。
- ⇒地域においてリハビリテーション専門職を活かした自立支援の取組みを推進

**介護保険法での定義をあらためて確認し、  
適切に介護保険を使って、  
介護予防に取り組みましょう。**



## ○第1条(目的)

(要介護者が)尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行う。

## ○第2条(介護保険)第2項



保険給付は、要介護状態等の軽減又は悪化の防止に資するよう行われるとともに、医療との連携に十分配慮して行われなければならない。

## ○第4条(国民の努力及び義務)

国民は、自ら要介護状態となることを予防するため、加齢に伴って生ずる心身の変化を自覚して常に健康の保持増進に努めるとともに、要介護状態となった場合においても、進んでリハビリテーションその他の適切な保健医療サービス及び福祉サービスを利用することにより、その有する能力の維持向上に努めるものとする。

# 寒河江市の「介護予防・生活支援サービス」の内容について

平成27年4月版

訪問型サービス		通所型サービス					その他のサービス
名称	訪問介護	訪問型サービスA (緩和した基準によるサービス)	通所介護	通所型サービスA (緩和した基準によるサービス)	通所サービスC (短期集中予防サービス)※3カ月～6か月間		配食サービス
		生活支援ホームヘルパー派遣事業		運動機能向上 足腰しゃきつと！筋トレ教室	運動機能向上 らくらく健康運動教室	口腔機能向上 お口の健康教室	
サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○身体介護 食事、清拭や入浴、排泄、着替え、洗面、通院・外出等の介助</li> <li>○生活援助 掃除、洗濯、ベッドメイク、衣類整理・被服の補修、調理、買い物、薬の受取り</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生活援助 掃除、洗濯、ベッドメイク、衣類整理・被服の補修、調理、買い物、薬の受取り</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日常生活上の支援 健康チェック、食事、入浴、レクリエーション等</li> <li>○機能訓練(加算) 生活向上グループ活動、運動器機能向上、栄養改善、口腔機能向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○簡単な体操、筋力トレーニングなど</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○簡単な体操、筋力トレーニングなど</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○お口の健康チェックと体操など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○栄養改善を目的として、バランスのとれた弁当を昼食時に配達します。 (週3回：月・水・金)</li> </ul>
対象者要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本チェックリスト「生活機能低下」該当者</li> <li>・要支援1、2の方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本チェックリスト「生活機能低下」該当者</li> <li>・要支援1、2の方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本チェックリスト「生活機能低下」該当者</li> <li>・要支援1、2の方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本チェックリスト「運動機能低下」該当者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本チェックリスト「運動機能低下」該当者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本チェックリスト「口腔機能低下」該当者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本チェックリスト「低栄養」該当者</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>※かつ、病気などにより心身の状態が不安定で、専門的な支援を受けながら介護予防に取り組む必要がある方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※かつ、独居等により他に家事を行う家族がいない方で、心身の状態が回復・安定し、部分的な家事の介助を受けるのみでいい方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※かつ、病気などにより心身の状態が不安定で、専門的な支援を受けながら介護予防に取り組む必要がある方</li> </ul>				
利用料	1回につき 266円～285円 +加算など	1回につき200円 (利用限度：週2回まで)	1回につき378円～389円 +加算、昼食代など	1回につき 250円	1回につき 250円	1回につき 240円	1食300円 もしくは400円
利用手順	ケアマネジメントA	ケアマネジメントB	ケアマネジメントAを行います。	ケアマネジメントBを行います。	ケアマネジメントAを行います。	ケアマネジメントAを行います。	ケアマネジメントC
	ケアマネジャー等からケアプランを作成してもらい、サービス担当者会議を経てサービスを利用し、介護予防の目標の達成度の確認を定期的に行っていきます。	ケアマネジャー等からケアプランを作成してもらい、介護予防の目標の達成度の確認を行っていきます。 (※サービス担当者会議は省略)					

訪問型サービスB・C・D、通所型サービスBは今後開発していく予定です。

## これからの多様なサービス創設に向けた取り組み

	項目	検討事項
1	市介護保険関連事業所連絡会(仮称)での検討	介護事業所、医療機関及び市による市介護保険関連事業所連絡会(仮称)を設置し、このなかで地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みとして、多様なサービスについての検討を行う。
2	市生活支援サービス協議体委員会での検討	今後、生活支援サービス協議体委員会構成組織から各々数人参加してもらい、「高齢者が楽しく集える居場所を作る」をテーマとしてグループワークを行い、具体的なサービス提供内容、担い手の育成等を検討する。
3	地域づくりによる介護予防事業の推進による検討	介護予防サポーター養成講座を開催しながら受講者が地域の中心的役割を担えるようなサポーターを養成し、修了後は自主的にグループ化等により活動ができるよう側面から支援し、活動状況をみながら多様なサービスへの展開が可能かを検討していく。
4	住民主体による地域支え合い体制整備に向けた支援	元気高齢者づくりポイント制度のボランティア活動の推進を図る。住民主体の支え合い体制整備に向けた支援を進めるため、公益財団法人さわやか福祉財団から支援を受けながら市民を対象とした「新しい地域支援を考える勉強会」を継続的に開催し自分たちで取り組める環境を醸成するとともに、その後「生活支援ボランティア養成講座」を開催し担い手の育成を図る。

# 介護保険関連事業所連絡会の設立に向けて

## きっかけ

- ・平成27年6月市内通所介護事業所において、要支援2のデイサービス利用者（90歳）が機能訓練に取り組み本人の努力もあり卒業することになり、サービス利用最終日に事業所から賞状（祝卒業）の贈呈を受けた事例が話題になる。

- ・介護事業所における自立支援やQOL向上に向けた取り組みを発表する研修会を開催してはどうか？（波及効果を期待！）

ぜひ、やろう！

- ・市内通所介護事業所と訪問介護事業所に対し、自立支援やQOL向上に向けた取り組み事例発表者を募集

- ・5つの通所介護事業所から応募があり、平成27年9月24日に通所介護事業所・介護支援専門員合同研修会（事例発表とグループワーク）を開催

# 合同研修会後のアンケート結果から

## 通所介護事業所参加者

- ・それぞれの事業所での積極的な取り組みに触れ、これからの活動の励みになりました。介護に向き合う姿勢を改めて確認し、わが事業所でも何ができるかを考えてみます。
- ・各事業所での症例に対する対応・結果がすごく勉強になり、刺激になりました。
- ・他の事業所を知る機会があまりなかったので、いろいろな話を聞くことができ参考になりました。
- ・(今後も)デイでの事業所間交流やこのような研修会を設けてほしい。

## 居宅介護支援事業所参加者

- ・通所事業所の取り組みを見せていただくことで、自立支援のそれぞれの方針ややり方の特色を知ることができ、大変勉強になりました。
- ・通所介護でも、きちんと在宅のこと、在宅生活での改善すべきことに着目して考えていることが感じられ、うれしく思いました。
- ・それぞれの事業所での取り組んでいるテーマが明確に出ているところが良かった。職員さんも1人ひとり目標に向かって一丸となって取り組んでいる様子がよく分かりました。
- ・今後も他のサービス事業所の情報交換に参加したい。

介護関連事業所が連携することによりいろいろな効果が期待できるのでは？



# 寒河江市介護保険関連事業所連絡会（仮称）

## 目的

居宅サービス、施設サービスその他介護に関連するサービスを提供する事業者、医療機関及び保険者である寒河江市が連携しながら、①情報・意見交換、②介護の質の向上、③地域包括ケア構築に向けた取組みを行う。

## 構成機関

寒河江市を業務地域とする次の事業所のうち、市への申込みを行った事業者

- 1 居宅介護支援事業者
- 2 居宅サービス事業者
- 3 施設サービス事業者
- 4 地域密着型サービス事業者
- 5 総合事業多様なサービスA、B、C事業者
- 6 医療機関（MSW等）
- 7 寒河江市
- 8 その他機関

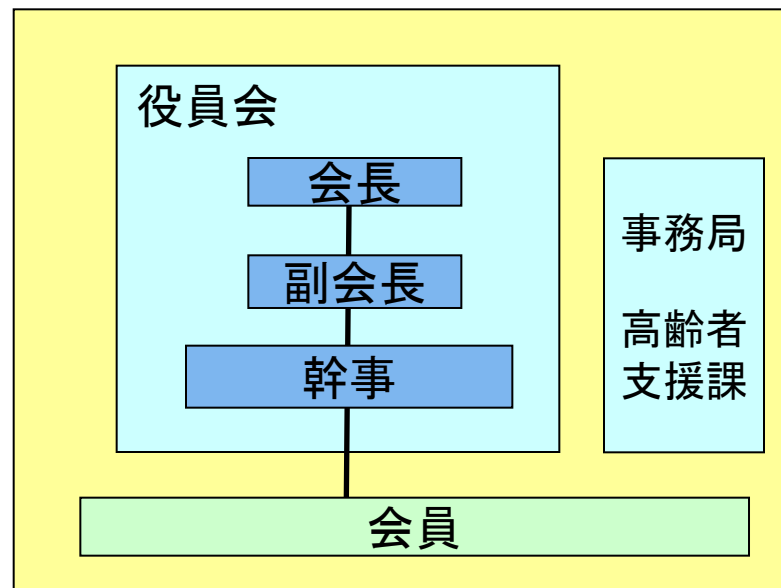
## 想定される多様なサービス等の検討事項

- 1 事業所の空きスペース、空き時間を活用したサービス
- 2 介護事業所OBを中心とした人員配置による緩和した基準によるサービス
- 3 介護事業所の理学療法士、作業療法士等リハビリ専門職、

歯科衛生士、管理栄養士等による短期集中サービス等

## 運営方法

- 1 事業の企画は役員会で行い、運営は役員会を中心に会員からの協力を得ながら行う。
- 2 会員になるための会費等は徴収なし。
- 3 事務局は市高齢者支援課とし、役員や会員との連絡調整、会場の確保等を行う。



# 寒河江市生活支援サービス協議体委員会

	構成団体	役職
1	市シルバー人材センター	事務局長
2	市社会福祉協議会	事務局長
3	農業協同組合	健康福祉センター長
4	生活協同組合	共同購入部 天童・寒河江支部長
5	NPO法人	理事長
6	食品製造販売会社	総務人事部 次長
7	乳飲料製造販売会社	経理部員
8	居宅介護支援事業所	(合)代表社員
9	市老人クラブ連合会	会長
10	寒河江市中心市街地活性化センター(フォーラ・sagae)	センター長

H28年度からは、生活支援コーディネーター1名も委員として参加

## 設置目的

生活支援サービス提供主体等が参画し、定期的な情報共有と連携強化を図り、高齢者支援のニーズと地域資源の状況を把握し、多様なサービスを地域で整備・充実していく。

これからの取り組み(予定)

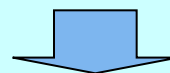
## 構成団体によるグループワークの開催

テーマ:

閉じこもり防止、孤食防止、  
「高齢者が楽しく集える居場所を作る」  
※場所、担い手、食事(食材)、移動・交通手段等協力の可能性の検討





具体的なサービス提供内容、担い手の育成、  
予算措置



28年度に向けた準備・関係機関協議

# 介護予防対象・軽度認定者のニーズ(寒河江市の現状)

ケアマネジャーによる関わりから見てきたもの

区分	状 況	その結果(サービスの矛盾)	あればいいな
生活リズム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寝るのが遅く朝ゆっくり起きる。</li> <li>・あんまり早く起きると、若い者に迷惑をかける。家族が出勤、通学してからゆっくり起きる。</li> <li>・夕食は遅めの時間(7~8時)、家族と食べるとしても遅めの時間になっている。</li> <li>・夜、8~9時台のドラマなどを楽しみにしている。BSを観ている高齢者も多い。</li> </ul> <p>会社勤めをしてきた人が高齢者になっている。長年の生活パターンがある。高齢者像が一昔前とは違う。</p>	<p>高齢者の生活リズムとデイサービスの提供時間にずれが生じている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デイサービス利用日だけ早起きしてもらっている。</li> </ul> 	<p>日常的にちよつと集える居場所【場所】 どこでもいい【時間】 季節(日の長さ)にあわせて ・夏場なら: 4~6時 夕涼みの集い ・冬場なら:1 時頃から 陽だまりの集い</p>
交流関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近所にお茶飲み友達がいるが、デイサービスに行っているから会いたいときに会えない。</li> <li>・友人からデイサービスに一緒に行こうと誘われるけど正直行きたくない。</li> <li>・ただおしゃべりしたい、話がしたいだけ。道端でもいいから会話をするとところが欲しい。</li> <li>・お風呂も自分で入ってる、散歩もしている、体操もしている、一日デイサービスは長い。交流時間は2時間でもいい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・友達と会うために、デイサービスに行っている。</li> <li>・「〇〇さんも行っているんだから、うちのおばあちゃんも行かせたい。」「家にいるばかりで出かけるところがない。」と言った家族の考え。</li> </ul> <p>単なる交流目的で、介護が必要ない高齢者が介護保険に頼らざるを得ない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・春・秋なら: 2~3時 午後のティータイム</li> </ul> 
入浴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お風呂に困っている人は、浴室で浴槽をまたぐ時など転倒するのが不安なだけ。</li> <li>・介助されてまで入浴なくていい。はずかしさが残っている高齢者もいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デイサービスでは転倒防止のために過剰介助になりがち。</li> <li>・必要ではない介助が入ることで、いつしかしてもらわなければならないことになる。</li> </ul> <p>元気な高齢者が次第に介護レベルに引き寄せられてしまっている。</p>	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆場所をどこにするか</li> <li>◆交通手段をどうするか</li> <li>◆世話役(運営)をどうするか</li> </ul>

## 寒河江市で取り組む新しい介護予防・日常生活支援総合事業の目指すもの

65歳～74歳(前期高齢者)の方が10年後に

75歳以上(後期高齢者)になっても介護予備軍にならないように取り組む

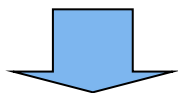
○介護予防や社会参加の機会をアプローチし、継続と取り組みやすい仕組みを整備する。

○2025年に向けた生活支援サービスの取り組みは、市民が主体となった仕組みで取り組みができるよう支援する。

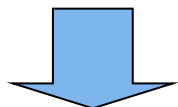
多様なサービスを地域で整備・充実	市生活支援サービス協議体委員会での協議
☑早めに順次介護予防・日常生活支援総合事業を活用したまちづくりを開始する。	⇒まずは、高齢者支援ニーズの情報収集
☑介護予防・日常生活支援総合事業は、サービスの受け皿づくりの整備が目標ではなく、高齢者が生きがいと役割を持っていきいきと住み慣れた地域で暮らせるまちづくりを主眼とする。	⇒現在、65歳の方は10年後にどんな75歳になっていきたいのか？具体的にイメージ化
☑サービスの受け手は、「介護をしてもらうより自分でできるよろこび いつまでも」をテーマに、在宅での役割や出番づくりを掲げるにより自立した生活を送ることができるようにする。	⇒してもらうことが本当に幸せなのか？介護保険サービスはどのようにあるべきか？介護保険サービスに頼らない介護予防の方法とは？
☑介護予防・日常生活支援総合事業の推進にあたっては、市のみならず、市生活支援サービス協議体委員会、介護保険関連事業所、地縁組織、ボランティア組織やいろんな関係機関・団体と連携しながら、市民主体での取り組みをサポートする。	⇒市内の様々な立場の人が協力すると、どんな取り組みのアイデアが出せるか？

# 地域づくりによる介護予防事業の推進

介護予防サポーター養成講座  
(百歳体操や寒河江市民歌の  
びのび体操等を活用)の開催



修了後は受講者が自主的にグ  
ループ化等により活動ができる  
よう側面から支援



活動状況をみながら多様なサー  
ビスへの展開が可能かを検討  
・通いの場の設置等

元気のおすそわけ 元気 UP

**「介護予防サポーター」  
養成講座の開催!**

寒河江市では、高齢者の元気づくりのお手伝いをしていただける「介護予防サポーター」の養成講座を開催します。

高齢になって支え、支えられる人がいることは心強いものです。高齢者の元気づくりの秘訣について学び、介護予防の取り組みのお手伝いをするボランティア活動をしてみませんか。

開催日時	内容	担当
①平成 27年 9月 1日(火) 10時~11時30分	□寒河江市の高齢者の現状について □いきいき100歳体操の紹介	市高齢者支援課職員
②平成 27年 9月 9日(水) 10時~11時30分	□介護予防に「筋力」が大事!! ~貯筋運動の体験~	理学療法士 〇〇 〇〇
③平成 27年 10月 6日(火) 10時~11時30分	□体力チェックの方法を体験!! さて、自分の体力は・・・	市作業療法士 〇〇 〇〇
④平成 27年 10月 15日(木) 10時~11時30分	□実はよく知らないお口の健康	歯科衛生士 〇〇 〇〇
⑤平成 27年 10月 29日(木) 10時~11時30分	□高齢期は食べることが大事! 食事・間食の取り方について。	管理栄養士 〇〇 〇〇
⑥平成 27年 11月 13日(金) 10時~11時30分	□講座を振り返ってみよう~	市高齢者支援課職員

◇対象者◇ 20歳~70代くらいまでの元気な方

- (1) 元気な高齢者の活動を支援してみたい方
- (2) 地域での介護予防活動に興味のある方
- (3) 介護予防のボランティアをしてみたい方など

◇募集人数◇ 先着20名

※すべての日程に参加できる方が優先

◇会場◇ ハートフルセンター

◇持ち物等◇ 飲み物、タオル、運動時は動きやすい服装とズック

◇申し込み◇ 8月25日(火)まで。

申し込み・問い合わせ先

寒河江市役所 高齢者支援課 地域包括支援係  
0237(86)2111 内線(623・630)



# 介護予防 サポーター 養成講座



# 寒河江市の地域づくりによる介護予防事業プレゼン用パンフレット

**活動的な85歳をめざして！**

地域の皆さんが主役 お住まいの地域が会場

地域での介護予防の取り組みをはじめませんか！

## ①介護予防の取り組みとは？

細仕事ができる

買い物に行ける

旅行に行ける

集まりに行ける

トイレに自分で行ける

つまり・・・

☆今より元気になること。

☆自分のことが自分で  
でき、生活を楽しめる。

## ②介護予防のために何をやるの？



地域の高齢者がみんな元気になれる！

## ③どんな体操をするの？

市民歌のびのび体操、ラジオ体操、何でもいいですが、

全国フォーム

**いきいき 100歳体操**

DVDの  
おぼあち  
ゃんがして  
いた・・・

必要な道具は

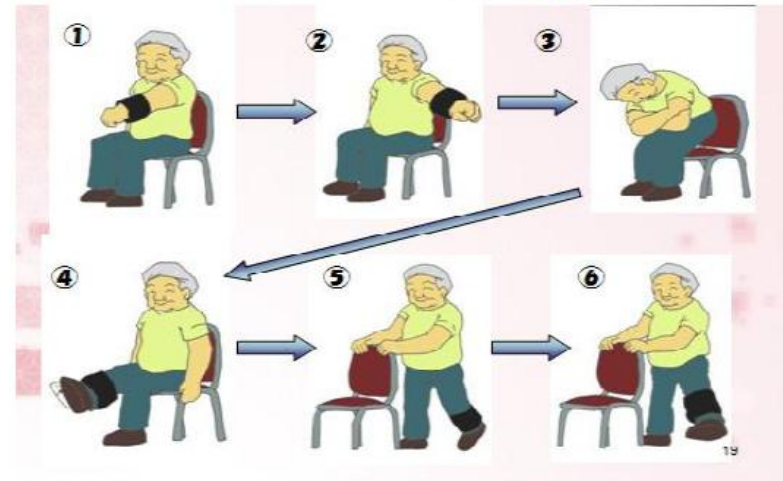
椅子

テレビ

DVDプレイヤー

重り（必要時）

そして これが「いきいき 100歳体操」！！



## ④市ではどんなことをしてくれるの？

3ヶ月以上継続できる5人以上のグループに支援をします。

◆支援1：「いきいき 100歳体操」のDVDを差し上げます。（グループ1枚）

◇支援2：初回～4回目まで職員がおじゃまして、一緒に体操をします。

◆支援3：体力測定をします！（初回・3ヶ月・6ヶ月）

◇支援4：いつでも相談のります。

やってみたい時の連絡先

寒河江市役所 高齢者支援課 地域包括支援係

☎0236 (86) 2111 (内線 623・630) 担当：〇〇・〇〇

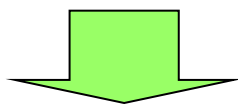


# 住民主体による地域支え合い体制整備に向けた支援

いかに地域の方を巻きこむか・・・

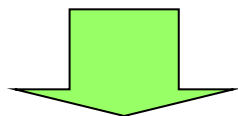
## ・「新しい地域支援を考える勉強会」を継続的に開催

地域住民が地域支え合いの問題意識・必要性を感じ、それをいかに自分たちで支え、取り組むことができるかを考えていただく勉強会を、公益財団法人さわやか福祉財団から支援を受けながら寒河江市ほか西村山管内4町の共同企画で継続的に開催。



## ・生活支援ボランティア養成講座の開催

市ボランティアセンターと連携しながら、上記勉強会参加者、元気高齢者ポイント制度登録者のうちボランティア活動希望者、シルバー人材センター会員、ボランティア活動者、その他関心のある市民等を対象に生活支援サービス担い手の養成を行う。



## ・組織化・準備に向けた支援

自発的に取り組めるよう組織化・準備の支援を行う。





# 元気高齢者づくりポイント制度推進事業

## 元気高齢者づくりポイント制度とは？

### 目的

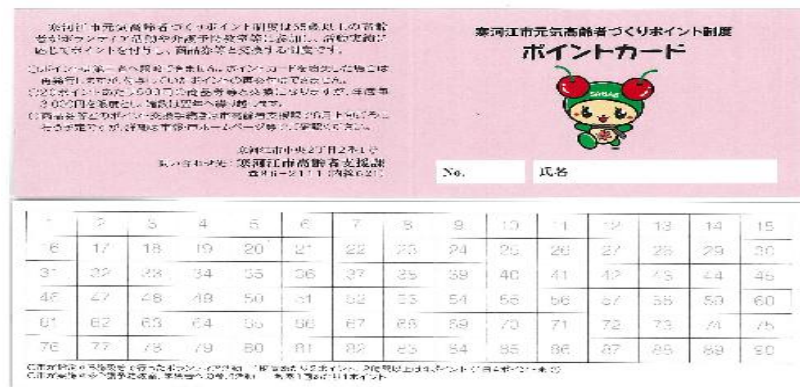
高齢者の健康づくり、生きがいづくり、社会参加の促進

### 内容

- ① 60歳以上の方が市が指定する社会福祉施設等でボランティア活動を行った場合に1時間あたり2ポイント、2時間以上4ポイントを付与
  - ② 65歳以上の方が市主催又は市が委託した事業所主催による介護予防教室・学習会に参加した場合に1ポイント付与
- 貯まったポイントは20ポイント1,000円相当の商品券に交換。(年度毎3,000円限度で、残ポイントは翌年度へ繰越)



ポイント貯めて長生き、心はホクホク



## ポイント制度登録者数(H27.10.1現在)

274名(うちボランティア活動登録50名)

うち施設ボランティア 希望活動内容内訳 (複数回答あり)	利用者の話し相手	14
	レクリエーション支援	10
	演芸披露(舞踊、民謡歌謡等)	8
	演芸披露(昔語り)	6
	お茶出し、配膳・下膳等補助	6
	施設行事手伝い	4
	施設内清掃、縫物、食改	各3
	散歩等補助、草取り、絵本読み聞かせ、市立病院案内 等	各2

# 元気高齢者づくりポイント制度ボランティアについて

## 受入施設(登録制)

- ・特別養護老人ホーム 2
- ・老人保健施設
- ・特定施設
- ・通所介護事業所 7
- ・小規模多機能型居宅介護施設
- ・認知症対応型共同生活介護施設
- ・障がい者施設
- ・就労継続支援A型事業所
- ・共同作業所
- ・児童養護施設
- ・市立図書館
- ・市立病院
- ・老人福祉センター

○施設等での配膳やお茶出しの補助、利用者との話し相手、施設内外の清掃、草花の手入れ  
・除草、行事の手伝い、演芸披露、車いす利用者介助等

## 事業所側の声

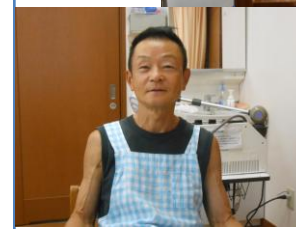
### A通所介護事業所

・ポイント制度をきっかけに大泉さんからはほとんど毎日ボランティアに来てくださり、利用者さんもあいさつをする機会や地域の方と会話の機会も増え喜んでくれています。「今日大泉さん休みなの？」と利用者さんも気にかけてくれるようになりました。食事準備や配下膳の業務など職員のように参加していただき、たいへん感謝しています。今後はボランティアの受入を積極的に行い、地域の方がもっと気軽に介護に携わることで地域に開かれた介護事業所としての役割を果たしていきたいと思えます。



## ボランティア活動者の声

・現在、市内介護施設で宿直員として働いています。介護現場の大変さを目のあたりにし、別の面で少しでも手伝いをできないかと思っていましたところ、ポイント制度のボランティアを知りました。登録してA通所介護事業所で昼の配食の手伝いをしています。利用者の皆さんから喜んでもらえるのが嬉しいです。



大泉さん

寒河江市・河北町・西川町・朝日町・大江町共同企画

# 新しい地域支援を考える勉強会

～地域のために自分ができること～

高齢者が増加し、従来の介護保険制度の利用だけでは行き届かない、地域の実情に合わせたサービスや支え合いの仕組みが必要になってきます。

私たちが住む地域でどんなサービスや支え合いの仕組みがあったら生活しやすいだろうと考えてみると、自分たちが地域ですこし手伝えそうなこともみえてくるかもしれません。

自分にできることを考え、自分の力を地域のために発揮してみませんか。

～参加対象～

- ・「元気高齢者づくりポイント制度」にご参加の方
- ・何かしらボランティアを行っている方
- ・地域のために何かできることはないかと考えている方
- ・NPO活動に関わっている方
- ・地域でのふれあいや支え合いの場づくりに興味のある方など、市民の方ならどなたでも！

## 募集パンフレットを編集

日時 平成27年10月20日(火)

13:30～16:30

会場 ハートフルセンター

2階 多目的ホール

プログラム

13:30 開会

13:40 1部

「新しい地域支援のあり方について」

山形県健康長寿推進課

地域包括ケア担当 ○○○○ 氏

山形県の現状とこれからの展望について学びます。

14:10 2部 「新しい地域支援を考える」

公益財団法人さわやか福祉財団

理事 ○○○○ 氏

⇒ワークショップ形式で、「あったらいいな♪」「やれたらいいな♪」をみなさんと語らいながら、支え合いのしくみなどを楽しく考えたいと思います。

16:30 閉会

# 新しい地域支援を考える勉強会(第1回目)

～地域のために自分ができること～



居場所が欲しいねえ。それも、男の参加者が少ない。どうやって引き出そうか？



## さわやか福祉財団の方による講演

寒河江市54名、4町を含め108名の参加があり、グループ毎に、5、10年後を見据え課題は何か、どのような支援・仕組みが必要か、協議体のメンバー構成、コーディネーターはどのような方がふさわしいかをグループワークで行いました。

手料理でふれあいを感したい。時間を決めずにワイワイ集える場所が欲しいね！



# 市内で初めて駅前通りに 居場所「ふらっと」オープン！

NPO法人山形創造NPO支援ネットワークが  
平成27年10月1日から開設



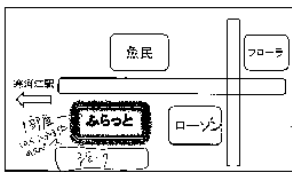
## ふらっと みんなの居場所 オープン

おしゃべりにきませんか？  
ほっとひといき、みんなの和める憩いの場  
お茶・珈琲など準備してお待ちしています

会場：「ふらっと」  
お茶を飲みながら楽しい交流の場  
参加料：200円  
開催日：毎週月・水・金曜日【祝日等は休み】  
時間：午前10時30分～12時自由参加



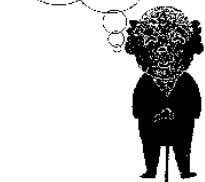
お茶飲み会場のご案内



「ふらっと」  
寒河江市本町2丁目1-5  
TEL 0237-85-0727

受付時間：13時～17時迄となっておりますので、よろしくお願い致します。

ご近所・お友達を誘って  
来てくださいね♪  
お待ちしております！



平成27年度山形県高齢者の活動拠点創出事業

オープン記念  
ご持参ください！

ふらっと参加料(¥200)一日無料券

平成27年12月31日まで有効

## あなたの得意技で 「ふらっと」カフェの先生になりませんか？

手芸、音楽、歴史の知識、書道など・  
あなたの「得意技」を活かし「ふらっと」カ  
フェで、ボランティアで先生になってくれる  
方大募集です！！得意技がだれかに喜ばれる  
★素敵なこと★ だと思いませんか？

あなたの活動の場所としてもご利用ください。

例えば、

会議の場所として、  
イベントの情報発信の場として キラシの置き場所として・・・  
寒河江市や西村山地域の観光案内の場として・・・  
色々な相談会の会場として・・・  
あなたの知恵を出しながら・・・ご利用ください。

ご利用に際しては、下記の番号にお電話ください。

実施主体：認定特定非営利活動法人 山形創造NPO支援ネットワーク

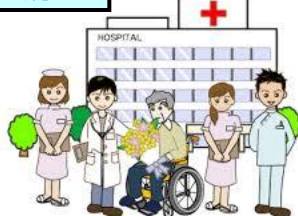
【お申し込み・お問い合わせはこちら】  
〒991-8501 寒河江市大字西根字石川西355 県村山総合支庁西庁舎  
山形創造NPO支援ネットワーク  
電話 0237-85-0727 Fax 0237-85-0792  
メール Email:mail@shien-net.or.jp



# 寒河江市における地域包括ケアシステムの構築に向けて

病気になったら...

医療



地域包括支援センター

相談業務やサービスのコーディネートを行います。

ケアマネジャー

ケアプラン

〇〇様

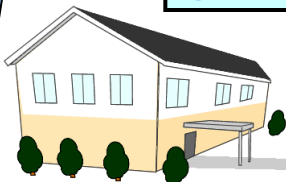
リハビリ専門職等による短期集中サービス、生活リハビリテーション事業の推進

地域づくりによる介護予防事業の推進



寒河江市・西村山郡在宅医療・介護連携支援センター(仮称)との連携

住まい



元気高齢者づくりポイント制度の推進  
いつまでも元気に暮らすために...

介護予防



介護が必要になったら...

介護



市介護保険関連事業所連絡会(仮称)による事業所間情報共有、介護の質の向上のための研修等

認知症カフェの運営

認知症サポーターフォローアップ事業

短時間の居場所づくり

高齢者へのちょっとしたサービス提供

生活支援



生活支援コーディネーターによる多様なサービスの整備、高齢者層等ボランティア養成講座

ご清聴ありがとうございました

